

厚生労働大臣の定める掲示事項

◇ 当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

1 入院基本料について

◆2階病棟:地域包括ケア病棟入院料1(一般病床 :56床)

13対1入院基本料 1日に勤務する看護職員(看護師・准看護師)は14人以上

8:30~17:00 看護職員1人あたりの受け持ち数は5人以内

17:00~8:30 看護職員1人あたりの受け持ち数は15人以内

◆3階病棟:急性期一般入院料(50床)

10対1入院基本料 1日に勤務する看護職員(看護師・准看護師)は11人以上

8:30~17:00 看護職員1人あたりの受け持ち数は5人以内

17:00~8:30 看護職員1人あたりの受け持ち数は12人以内

◆4階病棟:療養病棟入院基本料(37床)

20対1入院基本料 1日に勤務する看護職員(看護師・准看護師)は6人以上

8:30~17:00 看護職員1人あたりの受け持ち数は9人以内

17:00~8:30 看護職員1人あたりの受け持ち数は18人以内

2 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化の基準を満たしております。

3 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検名称が記載されます。発行を希望されない方は総合受付にてその旨をお申し出下さい。

4 関東信越厚生局に下記の届出を行っております

◆入院時食事療養費(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出

患者さんへの食事は、管理栄養士の管理の下、適時・適温で提供しております。

《給食の時間 朝食:7時30分 昼食:12時 夕食:18時》

また、食堂加算の届出も行っており、食堂加算の要件を満たす食堂にて食事を提供しています

◆基本診療料／特掲診療料の施設基準等に係る届出

施設概要をご参照ください

5 保険外負担に関する事項

◆室料差額一覧（税込）

個室 (トイレ付)	¥22,000	2 2 5 号／2 2 6 号／3 2 2 号／3 2 3 号
	¥16,500	2 0 2 号／3 0 5 号／3 0 8 号
個室 (トイレなし)	¥16,500	2 0 6 号／2 0 7 号／2 3 1 号／2 3 2 号／2 3 3 号 2 3 5 号／4 1 6 号／4 1 8 号／4 2 0 号
	¥13,200	3 0 6 号／3 0 7 号
	¥11,000	2 1 0 号／2 1 1 号／2 1 2 号／2 1 3 号／2 1 5 号 2 1 6 号／2 1 7 号
2 床	¥5,500	2 1 8 号／2 2 0 号／3 1 6 号／3 1 7 号／4 1 5 号
4 床	¥3,300	2 3 0 号／2 3 6 号／2 3 7 号／2 3 8 号／2 4 0 号 3 1 8 号／3 2 0 号／3 2 1 号

◆診断書料・ワクチン及び保険外負担に係る費用

詳細は病院概要より診断書等一覧をご参照ください

診断書・ワクチン及び保険外負担に係る費用は、患者さんへ実費のご負担をお願いしております

◆機能強化加算 当院はかかりつけ医として、必要に応じて次のような取り組みを行っております

健康診断の結果に関する相談、健康管理に関するご相談に応じます

必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します

介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます

夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています

受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います

◆医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております（マイナ保険証による資格確認）

受診歴、薬剤情報、特定健診情報やその他必要な診療情報を取得・活用し質の高い診療に務めます

◆医療DX推進体制整備加算

当院は、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております

オンライン請求を行っている

オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療を出来る体制を有し実施している

電子カルテ共有サービスなどの活用出来る取り組みを今後導入予定

マイナ保険証の利用を促進する等医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます

マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じている

◆在宅医療DX情報活用加算

オンライン請求を行っている

オンライン資格確認等システムを行う体制を有し実施している

居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムを活用し医師が患者の診療情報等を取得及び活用出来る体制を有している

電子カルテ共有サービスなどの活用出来る取り組みを今後導入予定

◆一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで適切に医薬品を提供するために処方箋には医薬品の銘柄名ではなく、一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております

なお、令和6年10月より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品へ変更をした場合は「選定療養」の対象なり患者さまの特別負担が調剤薬局にて発生します

【対象となる医薬品】

- ・後発医薬品の上市後5年以上経過した長期収載品（準先発品を含む）
- ・後発医薬品の置き換え率が50%以上となった長期収載品（準先発品を含む）

【自己負担額】

後発医薬品の最高価格帯との価格差4分の1

※医療上の必要性により医師が一般名処方（後発医薬品への変更不可）をした場合や、後発医薬品を提供する事が困難な場合については選定療養費の対象外です

◆情報通信機器を用いた診療

情報通信機器を用いた診療とは、患者さんのスマートフォン・タブレット端末やPC等のビデオ通話で予約・問診・診療・お支払い等を行う診察方法です

当院では『オンライン診療サービスCuroon（クロン）』を用いて情報通信機器を用いた診療を行っています

※初診は原則対面診療を行う必要がございます

※情報通信機器を用いた診療の初診においては向精神薬の処方はいりません

※情報通信機器を用いた診療が受けられるかについては担当の医師とご相談下さい

オンライン診療が可能な診療科：腫瘍内科・乳腺外科

◆生活習慣病管理料（Ⅱ）

令和6年（2024年）6月1日から厚生労働省の指針において、糖尿病・高血圧症・脂質異常症（高コレステロール血症、高脂血症等）いずれかで通院している場合、療養指導に同意された方に『生活習慣病管理料Ⅱ』の算定を行います

患者さんの個々に応じた目標設定、体重・血圧・食事・運動等に関する指導を行い、療養計画書を作成します

初回時は署名（サイン）を頂く必要がございます

医師の判断のもとリフィル処方や28日以上長期投与を行います

◆外来腫瘍化学療法診療料 1

専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者から電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制が整備されております

急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っております

実施される化学療法のレジメン（医療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております

◆後発医薬品使用体制加算

厚生労働省では、後発医薬品の使用を推奨しております。当院の「入院診療ならびに外来診療」においても、後発医薬品の積極的な使用に取り組んでおります。

後発医薬品の採用に当たっては『薬事委員会』において検討を行い、有効かつ安全な製品を採用しております。後発品への変更についてもご理解ご協力をお願い致します。

◆医科点数表 第 2 章第 10 部 手術の通則の 5 及び 6 に掲げる手術

病院概要より手術件数一覧をご参照ください